



令和4年 6月
岡安証券株式会社

当社は、大正13年の創業以来、地域密着型のリテール営業を主体に業務の展開を行い今日に至っており、「永年のおつきあい」を経営理念として、お客様とのコミュニケーションを常にはかりつつお客様との信頼関係を築くことを心がけてまいりました。

当社では、平成29年6月に金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客様本位の業務運営への取り組み方針」を定めこの1年間取り組み、ここにその結果を検証し取り組み方針を新たに決めました。

当社の営業員一人一人が従来以上に「お客様のために」という考えに基づいて行動するように、以下に掲げる内容を当社の業務運営の基本方針としてその取組や進捗の状況を定期的に確認し、必要に応じて見直しを行ってまいります。

＜お客様の最善の利益の追求＞について

当社では、令和2年10月より当社のキャッチフレーズを「楽しみの株取引」から「人生100年あなたと共に」へ変更いたしました。人生100年時代を迎え、お客様のご意向やライフプランにあわせた提案等を行うことにより、末永くお客様にご満足のいただけるお取引を提供できるよう、米国株の取引や外国債券の取扱いにも注力してまいります。初めて証券取引をされるお客様、高齢のお客様でも安心して楽しんでお取引いただけるよう、お客様の金融知識やお取引の経験、ご資産の状況、お取引の目的やご意向にあわせた商品のご案内をさせていただきます。また、お客様のご要望に応じた各種情報の提供も行い、お客様のご意向に沿った商品をお選びいただき、最善の利益が追及できるようにフォローさせていただきます。

＜利益相反の適切な管理＞について

当社は、「利益相反管理方針」を定めて当社ホームページにて公表しております。当社では、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引については特定・類型化し、お客様の利益が不当に害されることのないよう管理しております。

＜手数料等の明確化＞について

当社がいただく手数料は、株式売買にかかる手数料、投資信託販売にかかる手数料、残高証明や顧客勘定元帳の発行にかかる手数料等がございます。これらは、金融商品取引所に支払う取引参加料金や、各種証明、参考資料等の作成や送付等、業務にかかるコストの部分です。

また投資信託につきましては、販売時に直接いただく手数料のほか、間接的にご負担いただく手数料がございますが、販売時に目論見書等を交付する際に詳細に説明させていただいております。

＜重要な情報の分かりやすい提供＞について

当社は、株式の売買、投資信託の販売を主な業務としており、お客様の取引の経験や金融知識、ご資産の状況等を把握し、お客様のご意向を十分に確認したうえで、お客様にあった商品をご自身の判断でお取引いただけるよう、金融商品の基本的なリターン、損失その他のリスク、取引の条件等正確な情報の提供と十分な説明を行い、内容を理解していただけるように努めてまいります。

＜お客様にふさわしいサービスの提供＞について

当社では、株式の取引や投資信託の販売等を行っておりますが、お客様にご理解いただくことが難しい複雑な金融商品や、ハイリスクな金融商品は取り扱わないという方針のもとに、金融商品やサービスの提案を行う場合にはお客様の金融知識、お取引経験、ご資産の状況をお聞きし、お客様のご意向や目的にふさわしい商品をご案内します。当社の投資信託の取引におきましては、毎月分配型の投資信託が特別分配金（元本払戻金）の問題や分配金の引下げ、また顧客ニーズの変化等により伸び悩みの状況が続いております。そのような状況のなかで、令和3年度に解約されたお客様の平均保有期間（※）を試算いたしますと、令和2年度は6.7年となっておりますが、令和3年度においては6.0年となり前年より8ヵ月程度保有期間が短かったという結果となりました。

（※）平均保有期間：当社の平均保有期間は、当該年度中（4月1日～翌年3月末）に投資信託を解約されたお客様が実際に保有されていた期間の平均を算出しております。

＜従業員に対する適切な動機づけの枠組み等＞について

当社では、従来よりお客様本位の営業を行うように営業員を指導しております、今後につきましても引き続きお客様の最善の利益を最優先に考えた営業を指向してまいります。

営業員全員のレベル向上を目指して社内研修の充実をはかり、「お客様本位の業務運営の方針」のさらなる理解と徹底をはかります。

また、営業員の業績評価においては、「お客様のために」という考えを徹底させるため、お客様のニーズを捉えた提案状況の評価やお客様の預り資産の増加という観点からの評価、またコンプライアンスの観点からの評価も加味した評価体系への見直しを行い、お客様本位の業務運営の実現を目指してまいります。

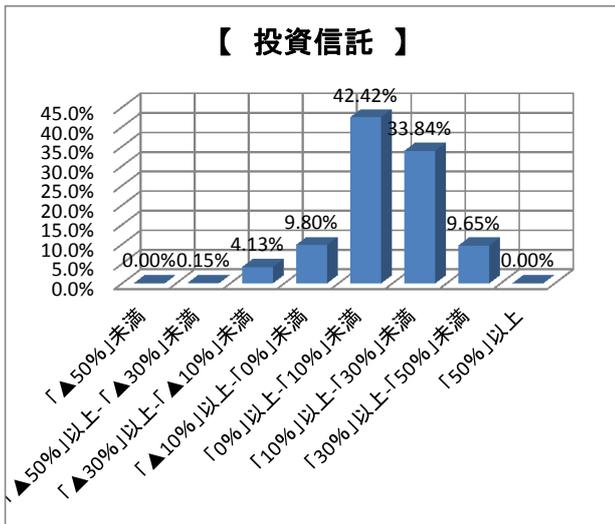
＜投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI＞について

金融庁より平成30年6月29日に公表された「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPIについて」に基づき当社の令和3年12月末の「投資信託の運用損益別顧客比率」の実績を公表します。

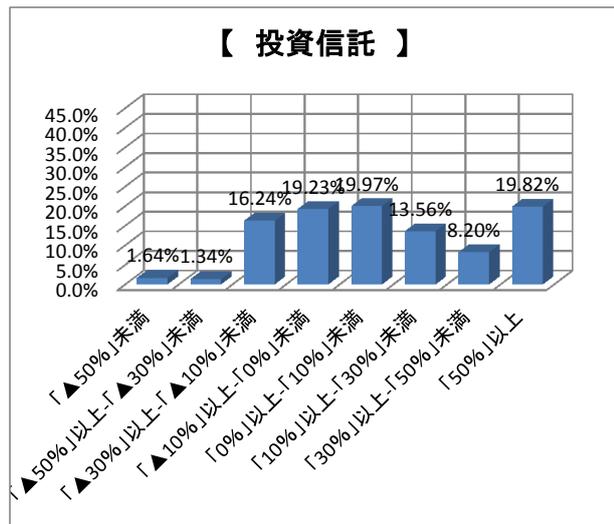
当社では毎年12月末時点でトータルリターンを算出しており、それに基づく結果をグラフ化したものです。

令和3年12月末では85.9%のお客様でプラスという結果となりましたが（前年12月末では61.5%のお客様でプラス）、これは、令和3年12月末の投資信託の基準価格が前年12月末の基準価格と比較して全体的に上昇したことで、お客様の保有する投資信託の評価額が前年度末比増加したことが主な要因となっております。

令和3年12月末



(前年) 令和2年12月末



対象のお客様：令和3年12月末時点で下記投資信託を保有されているお客様

対象の投資信託：公募国内投資信託および外国投信（ETF、上場REIT、MRF等の公社債投信、私募投信等を除く）で、当社にて平成23年4月1日以降に新たにお買付された投資信託について算出したトータルリターン結果に基づくもの。

計算方法：（分子） 基準日時点の評価金額＋累計受取分配金（税引き後）＋累計売付金額－投資額の累計

（分母） 基準日時点の評価金額